

が、劇団活動の中で、最終の演劇的責任は当然負うとしても、生活の為の仕事が優先する。従って、残業や出張等の理由で稽古日に欠席者が出る。稽古のペースが遅れるために稽古時間が夜遅く迄になる。一つの公演の稽古に無理して参加することが、次の公演への参加に支障を来す。女子の場合、結婚するとはほとんど劇団活動を続けられない。レジャーの多様な化が、若者の心をひき、余暇の時間を芝居一筋にはいけなくなる。このようにして、若い劇団員が入ってはやめるといふことになる。

②稽古場の確保が困難なこと

現在、市内の劇団で稽古場を持っているのは、主宰者所有のビルに稽古場をつくったかに座と、借室ではあるが事務所、資料室とともに恒常的に使用できる稽古場を持つ横浜小劇場の二劇団だけで、他の多くはジブシー的である。都市化が進むと稽古場に使える場所は限られてくるし、あっても使用料を払いきれない。横浜小劇場とて、図書室と小道具置場を兼ねていて狭く、公演間際には市の婦人コーナーや県立青少年センターのリハーサル室等の広い場所を借用しているが、必ずしも使いたい時に借りられるとは限らない。かに座の稽古場は比較的広いので、同劇団の稽古に支障のない範囲で他劇団も利用しているが、稽古場に使用

用できる公共施設の夜間開放(例えば学校)が強く望まれている。

③道具置場がないこと

前項と同じような理由で、大道具、小道具等のかさばる物を置く場所がない。従って、公演毎に破棄してしまふ。物によつては各劇団で使い廻しができるので、倉庫があれば資源の節約にもなるし、共通の道具を連盟の財産として備えることも可能となる。しかし、現在の連盟には倉庫を借りるほどの力はなく、低料金で借用できる場所を何とか確保したいと願っている。

演劇活動の日常化と施設

「常設の劇場がない横浜市民に芸術鑑賞の機会を身近な場所を提供しよう」と昭和五十年から横浜市がはじめた「地域巡回教室」は、横浜交響楽団による音楽と、横浜小劇場による演劇を各区に派遣して鑑賞してもらおうという方式をとって成功した。演劇教室の場合、観客は小学校高学年の子供から中・高校生及び大人まで、日頃市の中心部まで出て観劇する機会が少ない市民が身近な場所での上演に多数集まった。子供から手が離せないような若い母親が親子連れで眼を輝かせて舞台に見入っていたこと、この催しが刺戟となって、その地域の青少年文化活動が動き出した区や、中学校演劇の区

単位の発表会を毎年定期的に行うことになった区があるなど、この巡回教室の意気は大きい。

市の中心部におけるアマチュア演劇の日常的公演活動に、各区での演劇鑑賞の機会が加わったことで、横浜市の文化状況にいくらかの刺戟が与えられたとすれば、これを活性化し、地域に定着させることが今後の課題となる。そのためには、各区の「公会堂」を有効に利用することが考えられる。

単なる貸小屋ではなく、区民文化創造

文芸

市民権得たのは戦後

明治以来、横浜からは有島武郎、長谷川伸、吉川英治、大仏次郎など、いかに「開かれた町」横浜らしい作家が輩出しているが、一般に文学が市民的職業の一つとして社会的に承認されるようになったのは、小田切秀雄氏が「二葉亭四迷」(岩波新書)で述べているように、第二次大戦後、それもしばらくしてからであるといつてよい。小田切氏は「やがて芸能人的な人気商売の要素をさえ加えるにいたっているが、戦前には、通俗作家以外の日本の文学者たちは、多かれ少なか

の拠点にする。当然職員もそれに応じた見識と能力を備えた人材を配置しなければ意味はない。学校等、利用可能な公共施設を休日・夜間開放して、地域住民の余暇活動に利用させることも、文化サークルを生むきっかけになる。草の根的に生れたものをまとめ、育てること。また、蒔かれた種が全区的に拡がり育つよう手を貸すこと、その役割を各区公会堂が行うことで、より充実した地域の文化創造活動が行われることになりはしないだろうか。

神奈川新聞記者 脇坂茂樹

れ、社会にとつての邪魔者・余計者・疎外すべき者等として扱われてきたのである」と指摘している。プロレタリア文学の大弾圧を論ずるまでもなく、思想性の薄い俳句でさえ、第二次大戦中、無季俳句を主張していた俳人たち(秋元不死男氏ら)が、伝統性を否定する立場を堅持するゆえに投獄された、いわゆる「新興俳句事件」が起きたことを想起すれば、容易に理解できるであろう。

様々な曲折と消長があったにせよ、おびただしい数の同人雑誌が発行され、しかもその展示コーナーが図書館以外の市の施設(市教育文化センター、市婦人コ

「ナー」にも設けられたり、文芸団体と市教育委員会が共催で各種の文芸行事を開催するといった現象は、まさに戦後のもので、民主主義的風景の一つとも、文学が市民権を獲得した証ともいえるだろう。

意味をもつ戦後第三期

とはいえ、戦後の横浜の市民的文学活動の歩みは、日本全体の文学活動と同じように順調であったわけではない。現在活動している同人雑誌は、一、二の例外を除いてすべて戦後の創刊であるが、終戦直後（二十年—二十五年）から継続しているのは俳句の「浜」「あざみ」「末黒野」「風鈴」「氷海」「道標」、短歌の「虹」「碧落」ぐらいで、この時期に創刊された「第一書」など数多くの「焼跡派同人雑誌」は、その誌名さえ記憶している人は少なくなった。

戦後の文学運動の流れは、大づかみに四つの時期に分けられる。第一期は、前記の雑誌が創刊された時代。つまり戦後の解放と混乱の中から新しい芸術活動がわき起こった戦後ルネサンス期ともいえる二十五年前半までの時期。しかしこれも二十五年六月の朝鮮戦争の発生を機に様相が変わり、占領軍の反体制的活動へ

の弾圧と平行して文化活動への監視が始まり、職場での文芸サークルも解散される事態を迎える。二十六年九月の講和条約調印をはさみ、二十八年六月の朝鮮休戦会議成立までは文学運動にとっては、「冬の時代」であった。これを第二期としたい。その反動として生気を取り戻した第三期、三十五年以降の高度成長時代から低速経済時代の今日までは第四期となるが、とりわけ横浜の文学運動で意味を持つのは第三期である。横浜の文学団体の横の結合機関である横浜文芸懇話会と、戦後の横浜の文学運動に大きな影響を与え、芥川賞作家の郷静子さんを世に送り出した「横浜文学」（去年十一月終刊）のスタートはいずれも朝鮮休戦の二十八年である。既に横浜川柳懇話会は講和条約調印直前の二十六年四月に出来ていたが、横浜俳話会は三十一年、横浜郷土研究会、横浜詩人会は三十三年、といずれもこの第三期に誕生している。横浜詩人会が三十五年、「開店休業」状態だった横浜歌話会を発展させた横浜歌人会の結成は四十四年であるから、講和条約の発効と朝鮮戦争の終息によって、独立

日本に平和と自由が蘇った時期から高度成長時代にかけて、横浜の文学運動は再編成されたとみて差しつかえあるまい。

一人越す同人誌会員

ところで現在の市民の文学活動の支えになっている同人雑誌の実情はどうなっているか。その実態把握は困難な面もあるが、『神奈川文芸年鑑』（神奈川新聞社刊、一九七七年版）によると総合・小説は一八、詩一七、短歌二一、俳句二三、川柳三の計七二、『横浜市文化団体名簿』（市教委社会教育課刊、一九七六年版）によると総合・小説八、詩一〇、短歌一一、俳句三四、川柳四の計六七と、食い違いがある。年鑑には個人誌が含まれ、名簿には雑誌とはいえない会報やどのものを発行しているグループや大結社の支部組織も含まれているなど、同一基準による調査でないことが大きな原因である。名簿からの推定によればこれら同人雑誌の同人や会員は一人を越えており、市民の文芸的関心の高さを感ぜないわけにはいかない。またその半数は女性である。

横浜文芸懇話会と市教委の共催による横浜市民文芸祭は去年二十二回を迎えた。ささやかな記念品だけの賞品でありながら、募集した俳句、短歌、川柳、詩の四部門に合計七百一十一人と前年の七百六十人に次ぐ応募者があったことも、こ

れまた市民の旺盛な文学的創作意欲を物語っている。

こうした市民の文学的活動に対応する行政当局の取り組みは、よくいえば主体性尊重、悪くいえば消極的であることは、市教委の五十一年度の文芸関係事業予算が補助金を含まわずに百九十万円という数字にも端的に示されている。県教委が四十九年十二月発表した『芸術文化活動調査報告書』で市民一人当たりの芸術文化事業費（施設建設費を含まない）が指定都市十三円（全市町村平均十六円）だったことと思えば、文学活動は依然「継子扱い」である感を強くする。

この調査の時の民間団体のアンケートでは活動のネックとして資金難に次いで会場難を訴えていたが、とりわけ文芸団体が行政当局に求めているのは集会場で、現在計画中の大仏次郎記念館にも集会所の併設を要望している。市の文化行政にはその波及効果から時には「一点豪華主義」的な施設や行事の開催も必要だろう。しかし市民文化の地下水として、地道に活動を続けている同人雑誌や文芸団体に対する「主権を侵害しない」範囲での一段の助成措置を講ずる必要があると思う。